

מִכָּה אִישׁ יוֹמֵת: מוֹת נָמַת 12
 打つ-者は 人を 殺される 必ず そして-死ぬなら
[H5221](#) [H0376](#) [H4191](#) [H4191](#) [H4191](#)

人を撃って死なせた者は、必ず殺されなければならない。

וְאִשֶּׁר לֹא צָרָה וְהָאֱלֹהִים אֲנִיהָ לְיָדוֹ וְשָׁמַתִּי 13
 しかし-~の ない 待ち伏せたのでは- しかし-神が 偶然に-起こした その-手に そして-定める
[H3808](#) [H3027](#) [H0579](#) [H0430](#)

לְךָ מְקוֹם אֲשֶׁר יָנוּס: שָׁמָּה: ס (段落) 4
 あなたに 場所を ~する 逃げることのできる そこに (段落)
[H4725](#) [H5127](#) [H8033](#)

しかし、人がたくむことをしないのに、神が彼の手の人をわたされることのある時は、わたしはあなたのために一つの所を定めよう。彼はその所へのがれることができる。

וְכִי- יָזַד אִישׁ עַל- רַעְיוֹ רַעְיוֹ בְּעֵרְמָה מֵעַם 14
 しかし-もし- たくらむなら 人が ~に-対して その-隣人に 殺すために 婁計によって ~からでも
[H2102](#) [H0376](#) [H7453](#) [H2026](#) [H6195](#)

מִזְבְּחִי תִקְחֶנּוּ לְמוֹת: ס (段落) 4
 わたしの-祭壇からでも 取りなさい 死ぬために (段落)
[H4196](#) [H3947](#) [H4191](#)

しかし人がもし、ことさらにその隣人を欺いて殺す時は、その者をわたしの祭壇からでも、捕えて行って殺さなければならない。

וּמִכָּה אָבִיו וְאִמּוֹ יוֹמֵת: מוֹת 15
 また-打つ-者は 其の-父を また-其の-母を 殺される 必ず
[H5221](#) [H0001](#) [H0517](#) [H4191](#) [H4191](#)

自分の父または母を撃つ者は、必ず殺されなければならない。

וְגִבּוֹ אִישׁ וּמִכְרֹו וְנִמְצָא בְּיָדוֹ מוֹת יוֹמֵת: ס (段落) 4
 また-誘拐する-者は 人を そして-売り そして-見つかったなら 必ず 其の-手に 殺される
[H1589](#) [H0376](#) [H4376](#) [H4672](#) [H3027](#) [H4191](#) [H4191](#)

人をかどわかした者は、これを売っていても、なお彼の手にあっても、必ず殺されなければならない。

וּמִקְלָל וְאָבִיו וְאִמּוֹ יוֹמֵת: ס (段落) 4
 また-呪う-者は 其の-父を また-其の-母を 殺される 必ず
[H7043](#) [H0001](#) [H0517](#) [H4191](#) [H4191](#)

自分の父または母をのろう者は、必ず殺されなければならない。

וְכִי- יִרְיֹבֵן אֲנָשִׁים וְהִכָּה- אִישׁ אֶת- רַעְיוֹ בְּאֶבֶן אִו 18
 そして-もし- 争うなら 人々が そして-打つなら- 人が (を) その-仲間を 石で あるいは
[H7378](#) [H0376](#) [H5221](#) [H0376](#) [H0853](#) [H7453](#) [H0068](#)

בְּאֶגְרֵף וְלֹא יָמוּת וְנָפַל לְמִשְׁכְּבִי: 4
 こぶしで そして-ない 死な- 床に 床に かつ-倒れたなら
[H0106](#) [H3808](#) [H4191](#) [H5307](#) [H4904](#)

人が互に争い、そのひとりが石または、こぶしで相手を撃った時、これが死なないで床につき、

וְנָקָה אִם- יָקוּם וְהִתְחַלְקוּ בַחֲזוֹן עַל- מִשְׁעֲנֹתָיו 19
 再び起きあがって、つえにすがり、外を歩くようになるならば、これを撃った者は、ゆるされるであろう。ただその仕事を休んだ損失を償い、かつこれにじゅうぶん治療させなければならない。
 H5352 H2351 H1980

וְנָקָה אִם- יָקוּם וְהִתְחַלְקוּ בַחֲזוֹן עַל- מִשְׁעֲנֹתָיו
 (段落) 癒す そして-必ず 支払う その-休業の-補償を ただし 打った-者は
 H7495 H7495 H5414 H7674 H7535 H5221

再び起きあがって、つえにすがり、外を歩くようになるならば、これを撃った者は、ゆるされるであろう。ただその仕事を休んだ損失を償い、かつこれにじゅうぶん治療させなければならない。

וְכִי- יִכּוּ אִישׁ אֶת- עַבְדּוֹ אוֹ אֶת- אִמְתּוֹ בַשֶּׁבֶט 20
 棒で その-女の-僕を (を) あるいは その-男の-僕を (を) 人が 打つなら そして-もし-
 H7626 H0519 H0853 H5650 H0853 H0376 H5221

וְכִי- יִכּוּ אִישׁ אֶת- עַבְדּוֹ אוֹ אֶת- אִמְתּוֹ בַשֶּׁבֶט
 復讐される 必ず その-手の ~の下で そして-死ぬなら
 H5358 H5358 H3027 H8478 H4191

もし人がつえをもって、自分の男奴隷または女奴隷を打ち、その手の下に死ぬならば、必ず罰せられなければならない。

אָךְ אִם- יוֹם אוֹ יוֹמִים יַעֲמֵד לֹא יִקָּם כִּי 21
 ただし もし- 一日 あるいは 二日 生き延びるなら ない 罰せられ- なぜなら
 H0389 H3117 H3117 H5975 H3808 H5358

וְכִי- יִכּוּ אִישׁ אֶת- עַבְדּוֹ אוֹ אֶת- אִמְתּוֹ בַשֶּׁבֶט
 彼は その-財産である
 H1931 H3701

しかし、彼がもし一日か、ふつか生き延びるならば、その人は罰せられない。奴隷は彼の財産だからである。

וְכִי- יִנָּצוּ אַנְשִׁים וְיִנָּצוּ יְלָדֵיהֶן וְיִנָּצוּ אִשָּׁה וְנִנְבּוֹ וְנָגְפוּ אִשָּׁה וְנָגְפוּ אִשָּׁה 22
 そして-もし- 人々が 争うなら そして-当たるなら 女に 身ごもった 女に 身ごもった
 H0376 H5062 H0802 H3318 H3206

וְכִי- יִנָּצוּ אַנְשִׁים וְיִנָּצוּ יְלָדֵיהֶן וְיִנָּצוּ אִשָּׁה וְנִנְבּוֹ וְנָגְפוּ אִשָּׁה וְנָגְפוּ אִשָּׁה
 必ず 害が あるなら 夫が 彼に 課す ~の-とおりに 罰せられる 課す ~の-とおりに 夫が 彼に 課す
 H6064 H0611 H1961 H3808 H7896 H1167 H0802

וְכִי- יִנָּצוּ אַנְשִׁים וְיִנָּצוּ יְלָדֵיהֶן וְיִנָּצוּ אִשָּׁה וְנִנְבּוֹ וְנָגְפוּ אִשָּׁה וְנָגְפוּ אִשָּׁה
 裁定人の-定めによって そして-支払う
 H6414 H5414

もし人が互に争って、身ごもった女を打ち、これに流産させるならば、ほかの害がなくとも、彼は必ずその女の夫の求める罰金を課せられ、裁判人の定めるとおりに支払わなければならない。

וְכִי- יִנָּצוּ אַנְשִׁים וְיִנָּצוּ יְלָדֵיהֶן וְיִנָּצוּ אִשָּׁה וְנִנְבּוֹ וְנָגְפוּ אִשָּׁה וְנָגְפוּ אִשָּׁה 23
 そして-もし- 害が あるなら 命を 命を 命の ~の-代わりに 命の ~の-代わりに
 H0611 H1961 H5414 H5315 H8478 H5315

しかし、ほかの害がある時は、命には命、

וְכִי- יִנָּצוּ אַנְשִׁים וְיִנָּצוּ יְלָדֵיהֶן וְיִנָּצוּ אִשָּׁה וְנִנְבּוֹ וְנָגְפוּ אִשָּׁה וְנָגְפוּ אִשָּׁה 24
 ~の-代わりに 目を ~の-代わりに 歯を 歯の ~の-代わりに 手を 手の ~の-代わりに 目の ~の-代わりに
 H8478 H8127 H8478 H8127 H3027 H8127 H7272 H3027 H8478

וְכִי- יִנָּצוּ אַנְשִׁים וְיִנָּצוּ יְלָדֵיהֶן וְיִנָּצוּ אִשָּׁה וְנִנְבּוֹ וְנָגְפוּ אִשָּׁה וְנָגְפוּ אִשָּׁה
 足の ~の-代わりに
 H7272 H8478

目には目、歯には歯、手には手、足には足、

25
 חִבּוּרָהּ תַחַת חִבּוּרָהּ פָּצַע תַחַת פָּצַע כּוּיָהּ תַחַת כּוּיָהּ
 打ち傷の ~の-代わりに 打ち傷を 傷の ~の-代わりに 傷を 火傷の ~の-代わりに 火傷を
[H2250](#) [H8478](#) [H2250](#) [H6482](#) [H8478](#) [H6482](#) [H3555](#) [H8478](#) [H3555](#)

ס
 (段落)

焼き傷には焼き傷、傷には傷、打ち傷には打ち傷をもって償わなければならない。

26
 עֵינַי אֶת-אִי-עַבְדִּי עֵינַי אֶת-אִישׁ יִכֶּה וְכִי-
 目を (を) あるいは- その-男の-僕の 目を (を) 人が 打つなら そして-もし-
[H0853](#) [H5650](#) [H0853](#) [H0376](#) [H5221](#)
 ס עֵינָיו תַחַת יְשַׁלְּחֵנוּ לְחַפְּשֵׁי וְשָׁחַתְתָּ אִמְתּוֹ
 (段落) その-目の ~の-代わりに 去らせる 自由の-身として そして-損なうなら その-女の-僕の
[H8478](#) [H7971](#) [H2670](#) [H7843](#) [H0519](#)

もし人が自分の男奴隷の片目、または女奴隷の片目を撃ち、これをつぶすならば、その目のためにこれを自由の身として去らせなければならない。

27
 לְחַפְּשֵׁי יַפִּיל אִמְתּוֹ שֵׁן אִי-עַבְדִּי שֵׁן וְאִם-
 自由の-身として 折るなら その-女の-僕の 歯を あるいは- その-男の-僕の 歯を そして-もし-
[H2670](#) [H5307](#) [H0519](#) [H8127](#) [H5650](#) [H8127](#)
 פּ :שָׁנוּ תַחַת יְשַׁלְּחֵנוּ
 (段落) その-歯の ~の-代わりに 去らせる
[H8127](#) [H8478](#) [H7971](#)

また、もしその男奴隷の一本の歯、またはその女奴隷の一本の歯を撃ち落すならば、その歯のためにこれを自由の身として去らせなければならない。

28
 סָקוּל וְנָתַתְּ אִשָּׁה אֶת-אִו אִישׁ אֶת-שׁוֹר יִנָּח וְכִי-
 必ず そして-死ぬなら 女を (を) あるいは 男を (を) 牛が 突くなら そして-もし-
[H5619](#) [H4191](#) [H0802](#) [H0853](#) [H0376](#) [H0853](#) [H7794](#) [H5055](#)
 הַשׁוֹר וּבַעַל בְּשָׂרוֹ אֶת-יֹאכֵל וְלֹא הַשׁוֹר יִסָּקֵל
 その-牛の しかし-持ち主は その-肉を (を) 食べてはなら- そして-ない その-牛は 石で-打たれる
[H7794](#) [H1167](#) [H1320](#) [H0853](#) [H0398](#) [H3808](#) [H7794](#) [H5619](#)
 נָקִי:
 無罪である

もし牛が男または女を突いて殺すならば、その牛は必ず石で撃ち殺されなければならない。その肉は食べてはならない。しかし、その牛の持ち主は罪がない。

29
 וְהוֹעֵד שְׁלָשׁ מִתְּמָל הוּא נִנָּח שׁוֹר וְאִם-
 そして-警告されたのに 繰り返し 以前から それが 突く-癖のある 牛が そして-もし
[H8032](#) [H8543](#) [H1931](#) [H5056](#) [H7794](#)
 הַשׁוֹר אִשָּׁה אִו אִישׁ וְהָמִית יִשְׁמְרֵנוּ וְלֹא בְּבַעְלָיו
 その-牛は 女を あるいは 男を そして-殺したなら 管理しなかった- そして-ない その-持ち主に
[H7794](#) [H0802](#) [H0376](#) [H4191](#) [H8104](#) [H3808](#) [H1167](#)
 :יּוֹמֵת בְּעַלָּיו וְנָם יִסָּקֵל
 殺される その-持ち主も そして-また- 石で-打たれる
[H4191](#) [H1167](#) [H1571](#) [H5619](#)

牛がもし以前から突く癖があって、その持ち主が注意されても、これを守りおこななかったために、男または女を殺したならば、その牛は石で撃ち殺され、その持ち主もまた殺されなければならない。

כָּל 30 אִם- 30
 すべて-の-とおりに 30 命の-その 30 身代金を 30 支払う-そして 30 彼に 30 課されるなら 30 買い金が 30 もし-

אֲשֶׁר- 30
 課された 30 彼に 30 した- 30

彼がもし、あがないの金を課せられたならば、すべて課せられたほどのものを、命の償いに支払わなければならない。

לֹא 31 אִם- 31
 彼に 31 行われる 31 この 31 定め-の-とおりに 31 突いても 31 娘を 31 あるいは- 31 突いても 31 息子を 31 あるいは-

男の子を突いても、女の子を突いても、この定めに従って処置されなければならない。

אִם- 32 אֲבִיר 32
 支払う 32 シェケル 32 三十- 32 銀を 32 女の-僕を 32 あるいは 32 その-牛が 32 突くなら 32 僕を 32 もし-

וְהָיָה 32 וְהָיָה 32
 (段落) 32 石で-打たれる 32 そして-その-牛は 32 その-主人に 32

牛がもし男奴隷または女奴隷を突くならば、その主人に銀三十シケルを支払わなければならない。またその牛は石で打ち殺されなければならない。

וְלֹא 33 בֵּר 33
 そして-ない 33 穴を 33 人が 33 掘るなら 33 もし- 33 あるいは 33 穴を 33 人が 33 開けるなら 33 そして-もし-

וְנָפְלוּ 33 אִם- 33
 ろばが 33 あるいは 33 牛が 33 そこに 33 そして-落ちるなら- 33 覆わないなら-

もし人が穴をあけたままに置き、あるいは穴を掘ってこれにおおいをしないために、牛または、ろばがこれに落ち込むことがあれば、

וְהָיָה 34 וְהָיָה 34
 なる- 34 そして-死んだ-ものは 34 その-持ち主に 34 返す 34 金を 34 償う 34 その-穴の 34 持ち主は 34

לֹא 34
 (段落) 34 彼の-ものと 34

穴の持ち主はこれを償い、金をその持ち主に支払わなければならない。しかし、その死んだ獣は彼のものとなるであろう。

אֶת- 35 וּמָכְרוּ 35
 (を) 35 そして-売る 35 そして-死ぬなら 35 隣人の 35 牛を 35 (を) 35 人の 35 牛が- 35 突くなら 35 そして-もし-

וְחָצוּ 35 וְחָצוּ 35
 分ける 35 死んだ-ものも 35 (を) 35 そして-また 35 その-代金を 35 (を) 35 そして-分ける 35 生きている 35 牛を 35

ある人の牛が、もし他人の牛を突いて殺すならば、彼らはその生きている牛を売って、その価を分け、またその死んだものをも分けなければならない。

שָׁלַשׁ 繰り返し H8032	מִתְמוּל 以前から H8543	הוּא それが H1931	נָחַ 突く-癖のある H5056	שׁוֹר 牛が H7794	כִּי ～ことが	נֹדַע 知られていたなら H3045	אִם あるいは
הַשׁוֹר その-牛の H7794	תַּחַת ～の-代わりに H8478	שׁוֹר 牛を H7794	יְשַׁלֵּם 償う	שְׁלִים 必ず	בְּעֹלָיו その-持ち主が H1167	יִשְׁמְרֵנוּ 管理しなかった-	וְלֹא そして-ない H3808
				סָ (段落)	לּוֹ: 彼の-ものと	יְהִיָּה なる-	וְהָמָת そして-死んだ-ものは H1961 H4191

あるいはその牛が以前から突く癖のあることが知られているのに、その持ち主がこれを守りおかなかったならば、その人は必ずその牛のために牛をもって償わなければならない。しかし、その死んだ獣は彼のものとなるであろう。